

千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 29～32 年度）原案【概要版】

平成 29 年 8 月 千葉県

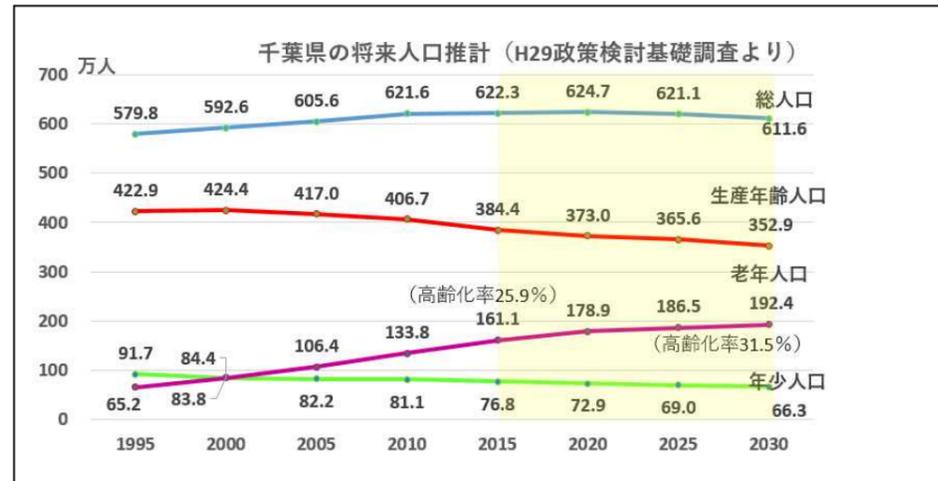
I 計画策定の背景

1 県を取り巻く環境

【外部環境】

(1) 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

少子高齢化の進展に伴い、将来的に県内全域において、人口減少社会の到来や生産年齢人口の減少が見込まれており、社会の変化に対応しながら、行政サービスを安定的かつ的確・迅速に提供していくための仕組みづくりや、持続可能な財政構造の確立が大きな課題となっています。



(2) 経済・社会のグローバル化やライフスタイルの変化等に伴う県民ニーズの多様化

経済・社会のグローバル化の一層の進展や、人々のライフスタイルや価値観の変化により、今後も行政に対する県民ニーズが多様化すると見込まれ、選択と集中による事務事業の効果的なマネジメントや、行政サービスの質の維持・向上など、行政経営の質を高める取組を進める必要があります。

(3) 国、市町村、地域に関わる様々な主体との役割分担と連携

地域の課題について、それぞれの実情に合った解決ができるよう、分権改革を進めるとともに、県と市町村が対等な関係の下でより一層の協力関係を築く必要があります。

また、県民ボランティア、市民活動団体、企業の社会貢献活動など地域に関わる様々な主体との連携・協働により、地域の実情に応じたきめ細やかな対応等が可能になり、これらの主体が持つ「強み」や「特性」を組み合わせることで、サービス水準の向上や行政コストの削減にもつながります。

(4) 自然災害の増加と緊急事態への懸念

近年増加している自然災害や、今後想定される緊急事態に備えるため、災害発生時、人員等の資源が制約された状況にあっても、業務遂行を円滑に行うための体制を構築し、業務の継続性を確保する必要があります。

【内部環境】

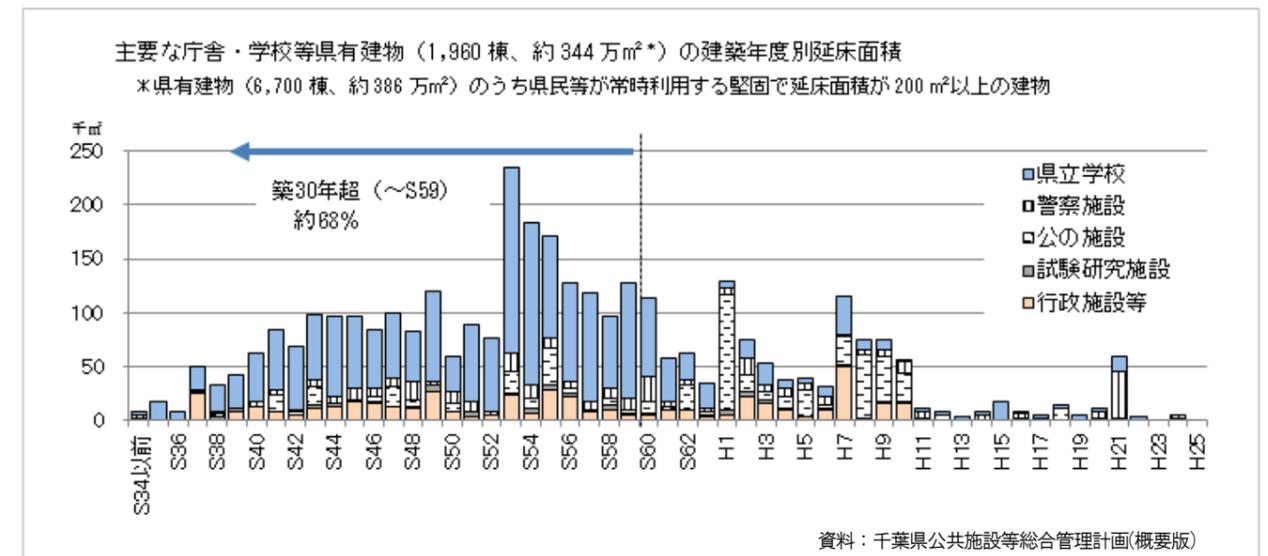
(1) 職員の年齢構成や勤務・家庭環境の変化

近年、知識・技術・経験の豊富なベテラン職員が減少する一方で、若手職員の数が増加しており、育児や介護などの家庭の事情を抱えながら働く職員も増えています。人的資源が限られる中で組織の生産性を高めるには、職員の能力開発、業務改善、働き方の見直し等を一層進める必要があります。

(2) 公共施設の老朽化の進行

庁舎等の建物の老朽化が進んでおり、長寿命化を想定した場合に必要な財政負担の軽減や平準化を図るため、長期的視点に立って庁舎・学校等県有建物の総量の適正化を図っていく必要があります。

また、道路・河川などの社会基盤施設も老朽化が進行しており、安全性の向上やコスト削減に配慮しつつ、定期的な点検・診断等を行いながら予防保全的な維持管理を実施していく必要があります。



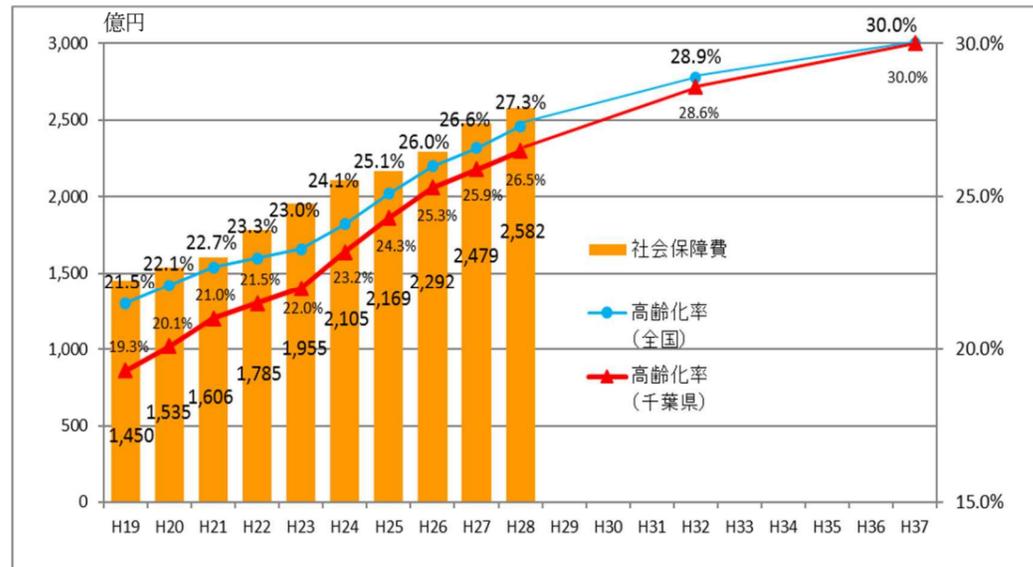
2 厳しい財政状況

【歳出の状況】

(1) 高齢化の進展などによる社会保障費の増加

社会保障費については、高齢化の進展などに伴い、毎年、急速に増加しています。本県では、近年、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおり、社会保障費も更に増加していくことが見込まれます。

＜社会保障費と高齢化率の推移＞

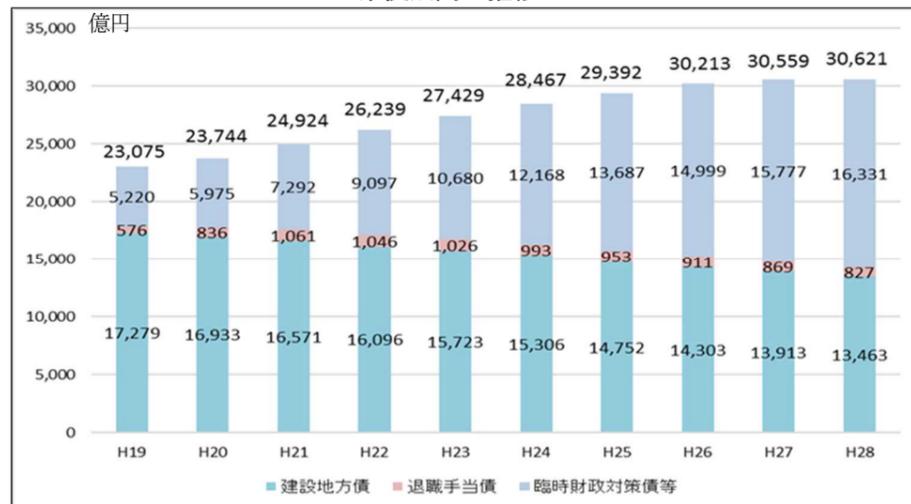


※ 社会保障費は、決算額（金額は災害救助基金や国の基金事業など臨時的なものは除いた数値）
 高齢化率は、H28年度までは各年10月1日現在の推計人口（総務省）
 H32年度以降は政策検討基礎調査 中位推計（千葉県）全国平均値は日本の将来推計人口（平成29年度推計）中位推計（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 臨時財政対策債の発行等による公債費の増

建設地方債等については、これまでの発行の抑制により残高が減少していますが、一方で、地方交付税の振替である臨時財政対策債の大量発行により、県債残高全体は増加しています。また、今後は、公共施設等の長寿命化対策や社会資本整備への対応のため、建設地方債を効果的に活用していく必要があります。

＜県債残高の推移＞



※ 決算額

(3) 老朽化が進む県有施設への対応

高度経済成長期の急速な人口の増加に伴って整備された多くの公共施設等が、今後、一斉に更新（建替え）や大規模改修の時期を迎えることとなります。

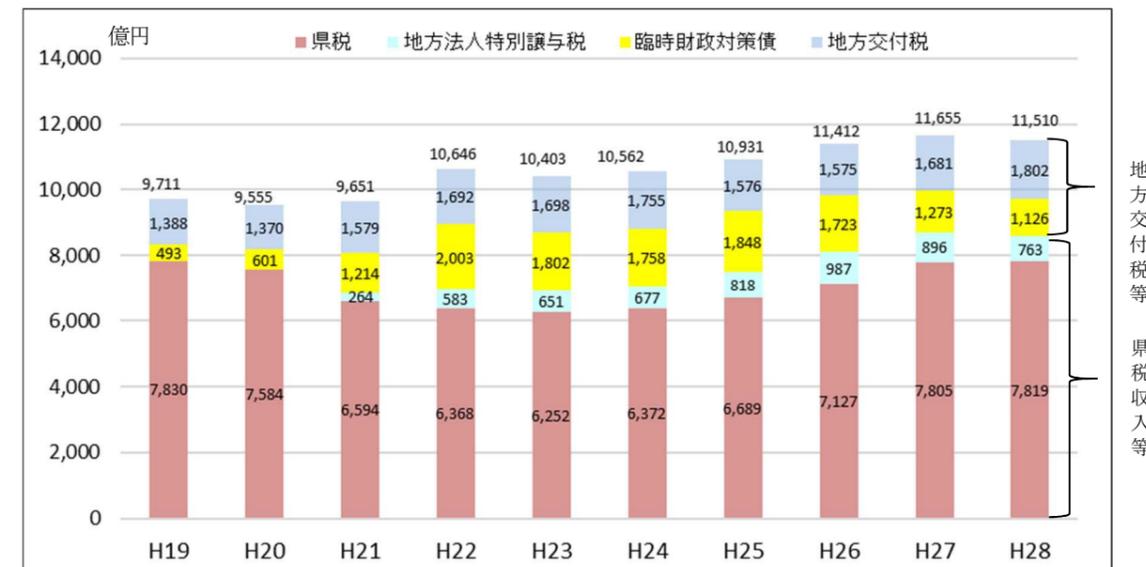
特に、庁舎・学校等については、建築後30年を経過した建物が7割近くを占めており、総量を維持したまま建築後80年まで長寿命化を図ることなどを想定した場合、単純平均で年約283億円が必要になると見込まれます。

【歳入の状況】

県税収入等については、近年、緩やかな増加傾向が続いていましたが、その先行きには、不透明さが残る状況です。

地方交付税を含めた歳入全体の大幅な伸びが期待できない中、県民サービスの充実を図っていくためには、更なる財源確保に取り組まなくてはなりません。

＜県税収入等の推移＞



※ 決算額（地方交付税は震災復興関係の特別交付税を除いた額）

II 行政改革計画

1 今後の方向性等

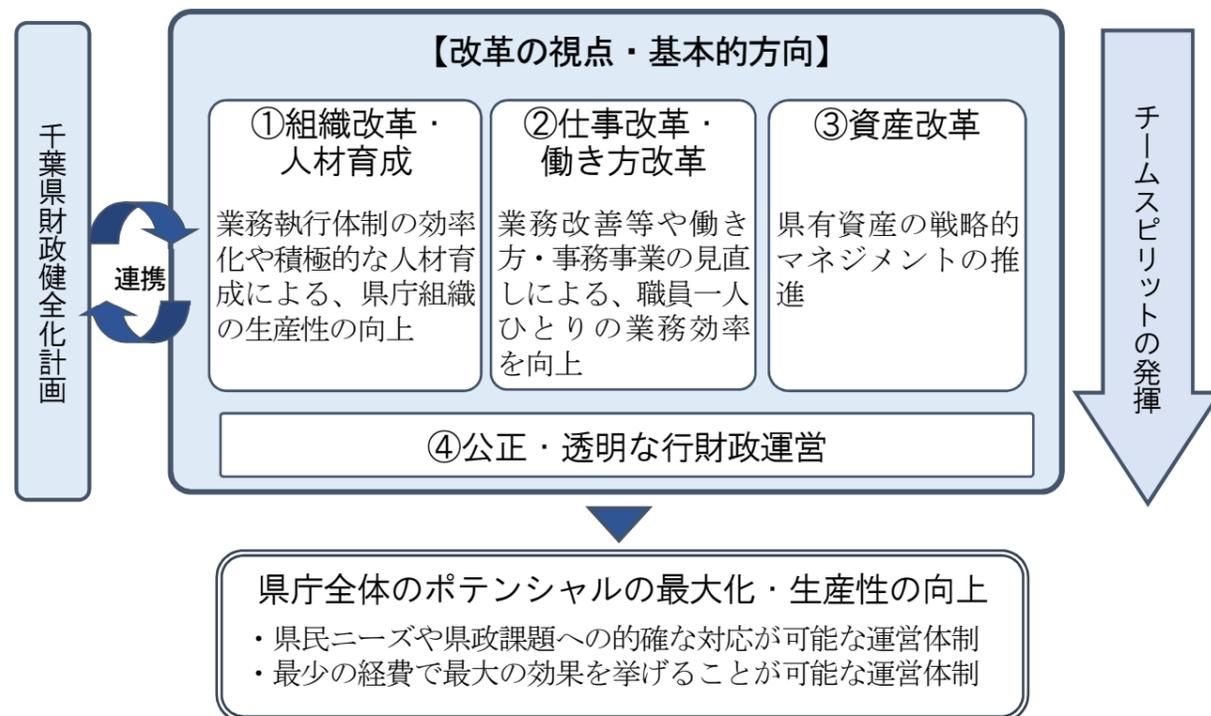
(1) 改革の視点・基本的方向性

以下の4つの「改革の視点・基本的方向性」に基づき、取組を進めてまいります。

具体的には、「①組織改革・人材育成」、「②仕事改革・働き方改革」、「③資産改革」を3つの柱に据え、①、②、③の全てに共通する視点として「④公正・透明な行財政運営」を掲げます。

特に、人口減少や少子高齢化が進む中、国において「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月)を策定し、働き方改革を進めているところであり、本計画においても、多様な人材が意欲・能力を最大限に発揮しつつ、効率的に業務を遂行できるような環境や体制の整備をめざした取組を一層進めてまいります。

計画の実行に当たっては、財政健全化計画と連携するとともに、チームスピリットを発揮し、職員一丸となって取り組んでまいります。



- (2) 目標 県庁全体のポテンシャルの最大化・生産性の向上に向けて
- ・県民ニーズや県政課題への的確な対応が可能な運営体制
 - ・最少の経費で最大の効果を上げることが可能な運営体制を構築します。

- (3) 計画期間 平成29年度から平成32年度までとします。

※毎年度の進捗管理とともに、2年後を目途に取組状況についての中間評価を行います。

(4) 計画の体系

① 組織改革・人材育成	
ア 組織・機構改革	… (ア) 本庁組織・出先機関等の見直し (イ) 地方独立行政法人制度の導入検討 (ウ) 審議会等の附属機関の見直し
イ 職員数・総人件費の適正化	… (ア) 適正な定員管理等の推進 (イ) 給与水準の適正化
ウ 多様な職員の活躍と人材育成の推進	… (ア) 女性職員の更なる活躍の推進、再任用職員の能力・経験の活用、障害者の雇用促進等 (イ) 職員の能力開発の推進 (ウ) 管理職・班長等のマネジメント力の向上 (エ) 職員の意欲や能力を引き出す人事システムの着実な運用
エ 公営企業改革	… (ア) 企業土地管理局 (イ) 水道局 (ウ) 病院局
オ 公社等外郭団体改革	… (ア) 公社等外郭団体の自立型経営の推進
② 仕事改革・働き方改革	
ア 業務改善・働き方の見直し	… (ア) 事務事業の定期的な見直し、業務改善の推進 (イ) ICTの有効活用等による事務処理の効率化・情報セキュリティ対策の強化 (ウ) より効率的かつ柔軟な働き方の推進 (エ) 業務継続マネジメントの推進 (オ) 職員のメンタルヘルス対策の推進
イ 県の役割の再構築	… (ア) 地方分権改革の推進 (イ) 市町村の自主性・自立性向上の支援 (ウ) 更なる民間活力の導入の推進 (エ) 規制改革の推進
ウ 多様な主体との連携・協働	… (ア) 自助・共助・公助の連携 (イ) 県内市町村との業務連携の推進
③ 資産改革	
ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント	… (ア) 社会基盤施設の長寿命化・安全確保と維持更新コストの軽減・平準化 (イ) 庁舎・学校等県有建物の長寿命化・安全確保、維持管理コストの低減と総量の適正化 (ウ) 公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善
イ 資産の処分促進・有効活用	… (ア) 売却可能資産の処分促進 (イ) 県有資産の有効活用 (ウ) 県有資産を活用した再生可能エネルギー事業の推進
ウ 債権管理の適正化	… (ア) 税外債権の管理体制の強化 (イ) 債権管理回収業務の民間委託の推進
④ 公正・透明な行財政運営	
ア ガバナンスの強化	… (ア) コンプライアンスの徹底 (イ) 内部牽制機能の確保 (ウ) 新たな内部統制体制の整備
イ 県政情報の透明性の向上	… (ア) 情報公開の推進と適正文書管理 (イ) わかりやすい財政情報の提供

2 取組事項

※ 新規に掲載した項目に_____を記しています。

① 組織改革・人材育成

ア 組織・機構改革

人的・財政的な資源に限られる中で、県政運営において最大限の効果を発揮するために、行政需要や必要な業務内容・業務量等を見極めつつ、効率的かつ効果的な組織づくりを進めます。

【主な取組項目】

- (ア) 本庁組織・出先機関等の見直し (総務部)
- (イ) 地方独立行政法人制度の導入検討 (総務部/各部署)
- (ウ) 審議会等の附属機関の見直し (総務部)

イ 職員数・総人件費の適正化

今後も厳しい財政状況が見込まれることから、義務的経費の大部分を占める総人件費の適正化が引き続き必要です。その一方で、必要な労働力を確保し、行政サービスの水準を維持しつつ、多様化する県民ニーズに柔軟かつ的確に responding していくことが求められます。

そこで、今後も職員数の適正管理に取り組むとともに、様々な任用・勤務形態の職員の最適配置を通じて、組織全体の業務処理能力の最大化を図ります。

また、引き続き、給与水準の適正化に取り組めます。

【主な取組項目】

- (ア) 適正な定員管理等の推進 (総務部)
- (イ) 給与水準の適正化 (総務部)

ウ 多様な職員の活躍と人材育成の推進

行政サービスの水準を維持しつつ、多様化する県民ニーズに柔軟かつ的確に responding していくため、一人ひとりの職員が意欲や能力を發揮しながら活躍し、かつ個々の力が組織の力に効果的に結び付き、全体の生産性向上につながる仕組みを整備・運用し、人材育成を進めます。

【主な取組項目】

- (ア) 女性職員の更なる活躍の推進、再任用職員の能力・経験の活用、障害者の雇用促進等
- (イ) 職員の能力開発の推進
 - (a) 研修の充実・強化 (総務部)
 - (b) OJTの推進 (総務部)
 - (c) 派遣研修による人事交流 (総務部)
- (ウ) 管理職・班長等のマネジメント力の向上
- (エ) 職員の意欲や能力を引き出す人事システムの着実な運用
 - (a) 人事評価制度の適正な運用 (総務部)
 - (b) 複線型人事管理の推進 (総務部)
 - (c) 自己選択型人事制度の更なる活用 (総務部)

エ 公営企業改革

地方公営企業については、企業としての経済性を發揮しながら、本来の目的である公共の福祉の増進につながるよう運営する必要があります。

経営をめぐる社会経済情勢が様々に変化する中であっても、それぞれの事業目的を踏まえ、健全な経営と安定したサービス提供に努めるとともに、組織の将来的なあり方の検討を進めます。

【主な取組項目】

- (ア) 企業土地管理局 (保有土地の処分・管理、組織の見直し) (総務部/企業土地管理局)
- (イ) 水道局 (運営基盤の強化、安定給水と健全経営の確保) (水道局)
- (ウ) 病院局 (経営の効率化、経営形態の検討) (病院局)

オ 公社等外郭団体改革

県が関与する公社等外郭団体については、県依存型から自立型への転換を基本として策定した改革方針等に基づいて、引き続き関与の縮小や経営改善等に取り組みます。

また、各団体の経営状況等を把握して県民にわかりやすく公開しながら、更なる改革を進めます。

【主な取組項目】

- (ア) 公社等外郭団体の自立型経営の推進 (総務部)

② 仕事改革・働き方改革

ア 業務改善・働き方の見直し

人的資源が限定される中で、多様化する県民ニーズに的確に responding していくため、業務の内容や進め方の見直し、ICTの有効活用等を通じた業務改善・効率化を図ります。

また、時間外勤務の縮減に向けた取組を進めるとともに、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入の検討等を進めます。

【主な取組項目】

- (ア) 事務事業の定期的な見直し、業務改善の推進
 - (a) 事務事業の見直し (総務部)
 - (b) 全庁的な業務改善運動の推進 (総務部)
 - (c) 入札・契約制度の改善 (総務部/県土整備部)
- (イ) ICTの有効活用等による事務処理の効率化・情報セキュリティ対策の強化
 - (a) 基幹業務システムの安定稼働 (総務部)
 - (b) 情報セキュリティ対策の強化 (総務部)
 - (c) マイナンバー制度の活用による業務の効率化・県民利便性の向上 (総合企画部)
 - (d) モバイル端末を活用した業務改善 (総務部)
- (ウ) より効率的かつ柔軟な働き方の推進
 - (a) 時間外勤務の縮減 (総務部)
 - (b) フレックスタイム及びテレワークの導入に向けた検討 (総務部)
- (エ) 業務継続マネジメントの推進 (防災危機管理部)
- (オ) 職員のメンタルヘルス対策の推進 (総務部)

イ 県の役割の再構築

地方分権の進展、公共サービスの担い手の多様化、市民活動団体等による社会貢献活動の高まり等、時代の変化に対応しながら、効率的・効果的な行政運営を行うためには、県の自主性と自立性を一層高めるとともに、公共サービスの担い手としての県の役割を再構築していく必要があります。

そのため、今後も地方分権の推進に取り組み、広域にわたる事務や市町村との連絡調整といった本来の役割をしっかりと果たすとともに、市町村との役割分担や連携、民間活力の導入等に積極的に取り組みます。

【主な取組項目】

- (ア) 地方分権改革の推進 (総合企画部)

- (イ) 市町村の自主性・自立性向上の支援 (総務部/関係部局)
- (ウ) 更なる民間活力の導入の推進 (総務部/関係部局)
- (エ) 規制改革の推進 (総務部/総合企画部)

ウ 多様な主体との連携・協働

県、県民、市町村、企業、市民活動団体等、県内の多様な主体がそれぞれの「強み」や「特性」を活かして相互に連携することで、公共サービスの水準の向上やコストの削減、地域における課題解決能力の向上などにつながることから、多様な主体が連携、協働するための調整機能を発揮するとともに、県内市町村との業務連携の推進などに取り組んでいきます。

【主な取組項目】

- (ア) 自助・共助・公助の連携
 - (a) 地域の様々な主体との連携 (関係部局)
 - (b) 地域防災力の向上 (防災危機管理部)
- (イ) 県内市町村との業務連携の推進
 - (a) 住民税の徴収率向上への取組 (総務部)
 - (b) 企業誘致の推進に向けた取組 (商工労働部)

③ 資産改革

ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント

県が保有する橋梁・河川施設等の社会基盤施設や庁舎・学校等県有建物は、高度成長期に集中して整備されており、今後、大規模改修や更新のための費用の増加が見込まれています。今後、老朽化の進む資産の将来における維持更新費を抑制・平準化し、持続可能な行財政運営を確保するため、平成28年2月に策定した「千葉県公共施設等総合管理計画」等に基づき、社会基盤施設の予防保全による長寿命化・安全確保に取り組むとともに、庁舎・学校等県有建物の再整備を経営的な視点から戦略的に進めていきます。また、「公の施設の見直し方針」に基づき、引き続き、公の施設のあり方を見直し等を行います。

【主な取組項目】

- (ア) 社会基盤施設の長寿命化・安全確保と維持更新コストの軽減・平準化 (総務部/関係部局)
- (イ) 庁舎・学校等県有建物の長寿命化・安全確保、維持管理コストの低減と総量の適正化 (総務部)
- (ウ) 公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善
 - (a) 公の施設の見直し (総務部)
 - (b) 指定管理者制度の運用改善 (総務部)

イ 資産の処分促進・有効活用

県有資産の管理の適正化や財源確保の観点から、行政財産又は事業用資産としての役割を終えた売却可能な資産の処分を促進するとともに、県有資産の有効活用による収入確保等に取り組んでいきます。

【主な取組項目】

- (ア) 売却可能資産の処分促進 (総務部)
- (イ) 県有資産の有効活用
 - (a) 県有資産を活用した収入の確保 (総務部/関係部局)
 - (b) 知的財産(無形資産)等の有効活用・適正管理 (関係部局)
- (ウ) 県有資産を活用した再生可能エネルギー事業の推進 (環境生活部/関係部局)

ウ 債権管理の適正化

貸付金、使用料、負担金など県が有する税外債権については、依然として滞納による多額の収入未済が発生しています。引き続き、税外債権の管理の徹底や回収の強化などを行い、収入未済の縮減に向けた全庁的な取組を推進します。

【主な取組項目】

- (ア) 税外債権の管理体制の強化 (総務部)
- (イ) 債権管理回収業務の民間委託の推進 (総務部)

④ 公正・透明な行財政運営

ア ガバナンスの強化

県民から信頼される県庁を目指して、適正な事務処理の確保や職員のコンプライアンス(法令・規範の遵守)の徹底、不祥事の発生を未然に防ぐ内部牽制機能の確保に取り組めます。また、地方自治法の一部改正を受け、内部統制(行政サービス上のリスクを評価・コントロールして事務の適正な執行を確保する体制)に関する方針を新たに策定するとともに、必要な内部統制体制を整備します。

【主な取組項目】

- (ア) コンプライアンスの徹底
 - (a) コンプライアンス推進計画の策定・実施 (総務部)
 - (b) 研修におけるコンプライアンス意識の向上 (総務部/関係部局)
- (イ) 内部牽制機能の確保
 - (a) 特別監察の実施 (総務部)
 - (b) 行政監察の実施 (総務部)
 - (c) 会計検査の的確な実施 (出納局)
 - (d) 物品調達・物品管理の適正な実施 (総務部/関係部局)
 - (e) 内部通報への的確な対応 (総務部)
- (ウ) 新たな内部統制体制の整備 (総務部)

イ 県政情報の透明性の向上

県政に対する県民の理解と参加を促進するため、県政情報の積極的な公表と透明性の向上に取り組めます。特に、県政運営の基盤となる財政の情報については複雑かつ専門性が高いことから、わかりやすい形での公表に努めます。

【主な取組項目】

- (ア) 情報公開の推進と適正な文書管理
 - (a) 情報公開の推進 (総務部)
 - (b) 適正な文書管理 (総務部)
- (イ) わかりやすい財政情報の提供 (総務部)

Ⅲ 財政健全化計画

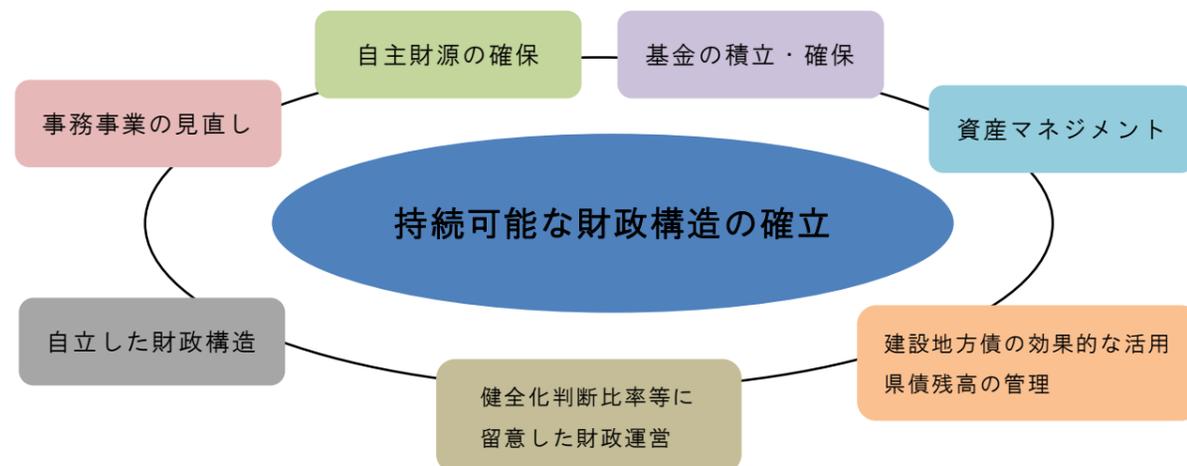
1 今後の方向性

県では、数次にわたり、財政健全化に関する計画等に基づいて、歳入歳出両面にわたる取組を進めてきました。

直近の平成25年度から平成28年度までは、「千葉県財政健全化計画(H25～H28)」に基づき、「持続可能な財政構造の確立」の実現に向け、「自主財源の確保」や「歳出の見直し」など、財政健全化の取組を進めてきた結果、一定の成果をあげることができました。

一方で、今後の財政の見通しについては、県税や地方交付税などの歳入の大幅な伸びが期待できない中、高齢化の進展による社会保障費の増など、今後も義務的経費が増加傾向にあることに加え、老朽化が進む県有施設への対応が必要となるなど、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このような厳しい財政状況にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造を確立していく必要があります。



2 財政健全化の取組

(1) 計画の基本方針

「持続可能な財政構造の確立に向けて」

(2) 計画期間

平成29年度から平成32年度まで（4年間）

(3) 取組事項

① 事務事業の見直し

厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズにも的確に対応していくため、既存の事務事業について、事業の必要性、事業手法の妥当性、費用対効果等を検証し、県民生活への影響にも十分配慮しながら、引き続き、見直しを進めます。

② 県税収入等の自主財源の確保

産業の振興や企業誘致の推進、観光の振興などの施策を積極的に展開することにより、税収増を図ります。

県税の徴収対策の充実・強化を図るとともに、法人県民税法人税割の超過課税を引き続き実施します。

基金の効率的な運用、使用料・手数料の適正化など、様々な手法により自主財源の更なる確保を図ります。

③ 中長期的に安定的な財政運営を行うための基金の積立・確保

[財政調整基金・減債基金]

財政調整基金及び減債基金については、これまでの積立てにより、一定規模の残高を確保していますが、今後、大規模災害の発生や経済状況の変化、金利の上昇、県有施設の長寿命化対策に伴う公債費の増加等にも適切に対応し、安定的な財政運営を行っていくための備えが必要です。

このため、引き続き、経費の節減等により取崩額の縮小に努めるほか、決算剰余金の積立てや、財政状況を勘案しながら更なる積立てを行うことなどにより、残高の確保に努めていきます。

[県有施設長寿命化等推進基金]

「千葉県公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定）」では、今後30年間で主要な庁舎・学校等を建替・改修する場合、単純平均で年約283億円の費用を見込んでいます。これを基に試算すると、総量の15%を縮減してもなお、当面10年間で約700億円の一般財源が必要となります。

平成 26 年 3 月に県有施設長寿命化等推進基金を設置し、平成 28 年度末で約 518 億円の残高を確保したところですが、後年度負担の軽減や財政負担の平準化のため、今後 10 年間で更に必要な財源（約 200 億円）の確保に向けて、財政状況も勘案しながら積立てに努めます。

④ 資産マネジメントの推進

庁舎・学校等の建物については、「(仮称)千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、

- 人口減少や人口構造の変化も踏まえ、適正な配置・規模など施設や組織のあり方の検討を行った上での、出先機関等の集約化や建物の総量縮減
- 県有施設長寿命化等推進基金の効果的な活用
- 維持管理しやすい建物の整備や、事後保全対応から計画保全対応への切替え

などにより、大規模改修・建替え等に係る財政負担の軽減・平準化を図ります。

道路・河川等の社会基盤施設については、施設類型ごとの長寿命化計画を策定し、予防保全等の実施により、施設の長寿命化、安全性・信頼性の確保や維持・更新費の軽減・平準化を図ります。

未利用県有地の処分促進や県有資産の活用による収入確保を図ります。

⑤ 建設地方債の効果的な活用と県債残高の適切な管理

道路や橋りょうなどの社会資本の整備は、県民サービスの向上や安全・安心の確保、地域経済の活性化による本県の更なる発展などの観点から、大きな効果が期待できます。

建設地方債は、こうした社会資本の整備において、事業の円滑な実施と世代間の負担の公平を図るために必要な財源であることから、将来負担にも留意し、県債残高を適切に管理しながら、効果的に活用していきます。

⑥ 健全化判断比率等に留意した財政運営

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については、早期健全化基準を大幅に下回り、全国平均と比べても良好な水準で推移していますが、引き続き、これらの指標に留意しながら健全な財政運営を行います。

平成 28 年度決算分から導入する「統一的な基準に基づく地方公会計」については、他団体との比較による財務分析や、計画的な県有施設の維持更新の検討などに活用していきます。

⑦ 自立した財政構造への転換

地方財政計画における地方税や地方交付税などの一般財源の総額確保について、あらゆる機会を通じ、引き続き、国に強く要望していきます。

また、臨時財政対策債の廃止や、国庫補助負担金、直轄事業負担金の改革等についても、引き続き、国に要望していきます。

3 計画期間中の歳出・歳入の見通し

1. 歳出

①歳出の見積額

(単位：億円)

区分	H29	H30	H31	H32	計
人件費	5,373	5,344	5,286	5,238	21,241
うち退職手当	534	535	533	539	2,141
社会保障費	2,748	2,842	2,970	3,087	11,647
公債費	2,084	2,159	2,223	2,278	8,744
税関係交付金等	1,645	1,409	1,321	1,612	5,987
その他県民サービス等事業費	5,412	5,459	5,470	5,476	21,817
歳出合計 ①	17,262	17,213	17,270	17,691	69,436

②計画に基づく歳出面の取組

取組効果額 ② ※1	0	115	115	115	345
事務事業の見直し	(17)	15	15	15	45
執行段階での経費の節減等	[100]	100	100	100	300

③取組を踏まえた歳出合計

歳出見通し (①-②)	17,262	17,098	17,155	17,576	69,091
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

2. 歳入

①歳入の見積額

区分	H29	H30	H31	H32	計
県税等 (地方譲与税を含む)	8,669	8,580	8,643	8,917	34,809
地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	2,916	3,046	3,016	3,156	12,134
県債 (臨時財政対策債を除く)	755	763	784	772	3,074
基金繰入金	271	101	119	124	615
財政調整基金	244	50	60	70	424
県有施設長寿命化等推進基金	27	51	59	54	191
その他	4,651	4,545	4,530	4,544	18,270
歳入合計 ③	17,262	17,035	17,092	17,513	68,902

②計画に基づく歳入面の取組

取組効果額 ④ ※1	0	63	63	63	189
県税徴収率の向上	(2)	8	8	8	24
未利用県有地等の売却	[10]	5	5	5	15
決算剰余金の活用	[68]	50	50	50	150

③取組を踏まえた歳入合計

歳入見通し (③+④)	17,262	17,098	17,155	17,576	69,091
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

※1：H29の取組効果額の()の金額は、すでに歳出・歳入の見積額にそれぞれ反映しています。

また、[]の金額は、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金等が確定した段階で反映します。

※2：H29年度分については、6月補正時点の予算額であり、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金の活用などにより、繰入額の縮減に努めます。

注) 今後、計数等の整理により、数値に異動が生じることもあります。

4 財政健全化の取組状況と歳出・歳入見通しの見直しの公表

本計画に掲げた「財政健全化の取組」の効果額については、決算を踏まえ、毎年度公表します。また、歳出・歳入の見通しについては、毎年度、ローリング(時点修正)を行います。